

# 伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見（案）

令和3年6月

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会

# 伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会

## 「保健施設」のあり方に関する意見（案）

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会は、5月20日、6月10日の2回にわたり会議を開催し、現地視察をはじめ、コスト計算による比較分析や市民アンケート中間報告など様々な資料の分析を通じて対象施設の今後のあり方を検討してきました。

まずは、保健施設（伊勢崎市健康管理センター、同赤堀保健福祉センター、同あずま保健センター及び同境保健センター）のあり方について、以下の点に留意しながら検討を行い、意見（案）をまとめました。

### 【検討に当たっての留意点】

- 1 利用者にとっての機能の充実と利便性の向上
- 2 行政にとっての適正な職員配置とコストの削減
- 3 将来に向けての公共施設の有効活用

### 保健施設のあり方に関する意見（案）

#### 4つの保健施設を新保健センターに統合すること

赤堀保健福祉センター施設を有効活用することが、最適策である。

施設の統合は、一部の利用者にとっては移動の距離や時間が長くなるというマイナス面の状況も生まれますが、これまで以上に乳幼児健康診査や各種相談等のスペースを確保できるとともに、子育て世代包括支援センター\*の機能も拡充されます。

行政改革の面では、子育て世代包括支援センターへの新たな職員配置が見込まれるものの、一方では保健業務に関わる職員の削減や、施設の維持管理経費の圧縮を実現できます。

さらに、市民アンケートにおける回答者の約6割が施設の統合に理解を示しているとおり、公共施設の総量の最適化が望ましく、将来的なコストの削減につながります。

※子育て世代包括支援センター：子育てに関する相談、遊び場や一時預かりを行う施設

### 【付帯意見】

- ・赤堀保健福祉センターは、統合に伴い施設の大部分に余剰スペースが生じるため、赤堀図書館や赤堀歴史民俗資料館などを移設し、複合的に活用すること。
- ・施設の統合に伴い、来所に当たり移動が困難になる人への対応を検討すること。
- ・新保健センター建設後も、赤堀・あずま・境支所などを利用して各種届出や相談業務の一部を継続するなど可能な限り各地域に密着した体制を維持すること。